

「府民防犯活動拠点づくりプラン」

～犯罪のない安心・安全なまちづくりアクションプラン改定～

I プラン改定の趣旨

「犯罪のないまちづくり」については、平成16年12月の京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例制定後、警察、行政、地域の自治会等による総合的な取組と実践により大きく前進し、子ども見守り隊など府民による地域防犯活動が府内全域で展開され、京都府内の犯罪発生件数は減少傾向に転じ、今年度から警察や行政機関等による広域ごとの連携も始められています。

現在、府民による地域防犯活動は、地域住民の自発的な行動によるもの、自治体や警察等が関係団体や系列組織を牽引したもの、あるいは目的により結集した社会貢献グループなどが始めたものなど、立ち上げの経緯は実に様々であり、多様な形態が並存しています。

しかしながら、これらの防犯関係組織や団体等が各地域単位で互いに交流できる接点は少なく、それぞれの組織・団体等が垣根を越えて融けあい、双方向で交流を深め、互いに結びつきながら、知恵を出し合い、トータルに地域の課題を解決していく地域ぐるみのネットワークの整備が求められるところです。

また、各地域には「交番・駐在所」が設置されており、日々の防犯活動はもとより、事故や犯罪発生時には直ちに現場に駆けつけるなど、地域における安心安全の中核を担い、日々地域住民の要望を掴みながら犯罪の検挙と事件・事故等の未然防止に努めています。

このような現状認識に立ち、これまでの成果を踏まえながら、今後さらなる地域防犯力の向上を図るために、地域の持つ人的・物的資源を今一度見つめ直し有効活用することや、効果的・効率的な地域防犯活動へ転換していく仕掛けづくりが必要となっています。そのため、様々な地域防犯情報の共有や対策を協議し、各主体が協働で活動を起こせる「拠点（プラットフォーム）」づくりを進め、そこを基盤に安心安全な地域社会の実現を図ろうとするものです。

II 府民防犯活動の拠点づくりに向けて

1 現状と課題

(1) 防犯関係の組織・団体の現状と課題

① 子ども地域安全見守り隊を含む防犯ボランティア・スクールガード等

従前から、登下校時の子どもの見守りを中心に防犯ボランティア活動が行われていましたが、ここ数年、小学生が巻き込まれる衝撃的な事件が相次いで発生し、平成18年度を境に京都府内では全域（概ね440校区）で活動組織の結成が一気に進み活発化しました。

組織構成は、PTAを中心としながらも、自治会や地域女性会、防犯推進委員などを包括した総合的なチーム編成が多く、犯罪抑止に大変大きな役割を果たしています。

ただし、警察等が牽引した活動団体の中には、従前から活動している団体やグループ等とうまく融合できずに、地域の一体的な活動が展開できていないところもあり、調和の取り方に課題を残しています。

② 防犯推進委員、防犯推進委員協議会（8月末現在 6,160名 350協議会）

防犯に関して、警察行政と地域とのパイプ役となり、啓発やパトロールなどの活動を行っています。

ただし、警察との直線的な関わりが強く、委員選出の手法に自治会等地域団体が関わっていない場合では、活動している内容等が地域住民からわかりにくいとの声もあり、委員が他の警察関連の団体・組織（交番・駐在所連絡協議会、交通安全協会など）の役員を同時に併せ持つ地域があるなど、活動を幅広く地域に浸透させ、裾野をひろげる面において課題があります。

③ 交番・駐在所連絡協議会（8月末現在 314協議会）

地域防犯の要である交番・駐在所が中心となり、管轄内の自治会等役員を委員に、地域に根ざした防犯活動を協議する場を設けています。

ただし、地域内全ての自治会を包括出来ていないとか、子ども見守り隊や関係する団体の幅広い参画に至っていないなど、広聴・広報機能も含めその機能を十分に果たしている状況になく、当該交番・駐在所施設内に十分な会議スペースを持たないといったハード面も含めて、活性化に課題を抱えています。

④ 自治会

自治会活動については、市町村側の支援や地域事情などによって多様な形態がみられます。地域防犯活動の一翼を担っているところ、自治会として防犯に関与しない場合など、地域事情は様々であり、中には、連合自治会がそのまま地域の安全委員会として子ども見守り隊の結成や地域ぐるみの防犯活動に乗り出すなど、極めて積極的なケースも見受けられます。

一方で、防犯推進委員など警察関連組織が行う活動としっかりつながりを持っていない自治会では、互いの意志の疎通が十分ではなく、防犯活動が地域に浸透しない深刻な一因になっています。総じて、自治会活動が活発な地域では、そこを母体に地域防犯活動が進められることが重要であり、加入率の低下の課題を抱える自治会の地域では、地域の安心安全をキーワードに、今一度自治会の存在と役割を評価し、あらためて全ての地域住民を結集していく流れをつくっていくことが大切になっています。

⑤ 地縁によらない団体

ロータリークラブ等の社会貢献団体や、大学生によるテーマ別のボランティアなど、地域を基盤としない活動母体が都市部を中心に増加し、「割れ窓運動」の主力を担うなど、このところ著しい躍進がみられます。

今後は、様々な地縁団体とどう結びつき、真に地域に根ざした防犯活動が展開できるかが課題であり、それをサポートする警察や行政などとの関係づくりも求められます。

⑥ その他組織等

警察関連の組織には、他に少年補導委員会や交通安全協会などがあり、地域から協力者（自治会役員等）を委員として募り、各々の目的を達成するため活動しています。

ただし、同一人物が、防犯推進委員や交番・駐在所連絡協議会委員を兼ねることも多く、様々な組織の交流や、活動の裾野を拡大していくという面において課題があります。

（2）活動拠点となる施設の現状と課題

① 交番・駐在所（8月末現在 交番183箇所、駐在所101箇所）

課題となっていた空き交番問題を、警察官及び交番相談員の増員により解消し、24時間地域の安全を見守る砦として、地域から多大の信頼が寄せられています。現在、136の交番に交番相談員（警察官OB）が配置され、地域住民からの問い合わせ等に応じています。「交番・駐在所等の機能充実・強化プラン」に基づき、今後数年間で数カ所の統合廃止及び新設等が予定されていますが、新設交番にはコミュニティルームの設置が予定されているなど、より地域に貢献できる施設整備を進めています。（8月末現在 コミュニティルーム設置数 約20箇所）

一方で、治安の最前線にあるという緊張感から、地域住民が平常時に近寄りやすい一面を持

ち続けていることも否めず、交替制勤務の特殊性を考慮するとしても、やはり普段から顔が見える存在であってほしいという期待が大きいところです。また、地域の「防犯アドバイザー」である交番相談員の絶対数が不足しており、地域の求めに応じた柔軟な活動を進める上で課題があります。

② 子ども安全の拠点としての小学校等

地域にとって無くてはならない公の施設として地域住民から絶大な信頼が寄せられています。放課後等に小学校を足場に、PTA等が主体となって、子どもの安全について協議を行ったり、京都市内小学校では、数年前から空教室等を整備した「ふれあいサロン」が設けられているなど、地元ボランティア等との結びつきも年々深まっています。

ただし、小学校を地域防犯全般の拠点として定めてしまうと、施設管理等の面で教員等に過大の負担を強いることもあり、十分な配慮を必要としています。

③ 自治会集会所や地域の公民館等

自治会の活動形態が多様であることと同様に、集会所等の施設の有無など、地域によって事情が大きく異なっています。小学校区を単位に結成された地域防犯組織であっても、小学校施設ではなく地域の公民館を拠点としていたり、定まった施設を持たないまま、地域内の様々な公的施設をその都度活用するなど、地域の物的資源に応じて様々な工夫が行われています。

地域防犯活動の集約化を図る場合には、様々な主体が可能な限り集いやすい施設を地域内に複数確保することが、より多くの情報集積と交流促進のため必要といえます。

(3) 地域防犯活動拠点づくりに向けての現状と課題

① 警察と、府や市町村の連携の問題

地域防犯活動に関しては、これまで、警察行政と、府や市町村の一般行政とが一体となった施策推進が十分ではなく、ある時は現場に混乱が生じたり、市町村が支援する自治会等活動と警察関係団体・組織との活動とが競合したり乖離したりする要因にもなってきました。また、協力すべき「警察」と「府や市町村」とが、情報交換を行えないまま別々のプラットフォームに立ち、結果として垣根をつくってしまうミスマッチ状態も問題視されてきました。そうした反省から、現在、地域性を踏まえた連携のあり方を探るひとつのツールとして、振興局を中心に警察と地域団体等との防犯活動をサポートできる広域ネットワークの形成を始めています。

〔構成：警察署、府（含教委）、市町村（含教委）、消防等〕

〔地域単位：乙訓、宇治久御山、城陽、八幡、綴喜、相楽、南丹、中丹、丹後、京都市〕

今後、様々な課題を洗い出しながら、地域に応じたサポートを行っていくための地域毎の協議の場が必要となっています。

② 団体や組織間相互の問題

警察関連の防犯活動団体（組織）と、地縁による自治会等との結びつきは、これまで決して強いものでなく、企業等が参画し結成されている機能別のボランティア団体等との接点もあまり見受けられません。また、自治体や警察が牽引して立ち上げた組織の構成員が地域と十分調整の上選抜されていないため、結果として類似団体が林立したり、それぞれの活動が地域内で輻輳し不協和音が生じるなどの課題もあります。

総じて、これら様々な団体や組織をつなぐ「場（社会空間）」の欠如と、繋ぎ役の不在から、非常に連携が弱い状況となっています。

③ 警察や行政（自治体）と、団体の問題

市町村が、消防・防災等の地域安全施策を行う施策パートナーは自治会であり、個々の自治会を母体にしつつ様々な取組が行われています。一方、地域住民による防犯活動の歴史が比較

的浅い警察関連の団体・組織と自治会等との関係は未成熟であり、意思の疎通が不十分なところもみられます。また地縁によらない社会貢献団体や学生グループ等の機能別活動団体等との接点も少ない状況にあります。

今後、様々な交流の仕組みを設定し、警察や一般行政が多くの団体と共通の意識で協働の基盤を持つことが極めて有効な施策手法といえます。

④人材の問題

地域防犯活動では、自然発生的に人材が確保できることがなく、自治会のトップや防犯推進委員などの中で力強く能動的な者がリーダーシップをとり、活動を支えています。

今後、如何に人材の裾野を広げ、地域リーダーの後継者を確保するかが、最も重要な課題になっていますが、傑出した人材ばかりを求めるのではなく、人材交流を進め、複数で分担しながら総合力を発揮する工夫も必要となっています。

⑤交番や駐在所と地域住民の一体感の問題

地域防犯の要はいうまでもなく交番・駐在所ですが、24時間、事件や事故に対応する交替制勤務の交番では、駐在所のように警察官の顔が地域から見えにくいという問題があります。

このことは、結果として交番活動が地域にとけこめていない要因となっており、どのように一体感を醸し出すのが課題です。

⑥地域の安全に関する様々な分野の連携

ゲリラ豪雨のような突発的な自然災害や、振り込め詐欺など新たな手口の犯罪など、生活を脅かすあらゆる分野への関心が高まる中、それぞれの課題や問題点等を地域で議論し、連携していく体制は整っておらず、特に高齢者等が被害に遭わないよう、地域ぐるみの目配りや専門的なアプローチが求められています。

2 施策の方向性

防犯活動の拠点として、各組織や団体が一同に集う機会や「場（社会空間）」を積極的に設け、犯罪のないまちづくりの観点から、ソフト・ハード両面での「拠点を、概ね交番・駐在所の管轄区域を範囲として府内全域に構築していきます。

〔＝プラットフォームづくり〕

＜交番・駐在所等の機能充実・強化プラン(18年7月)の趣旨による地域に密着した「拠点」づくり＞

3 重点施策

（ステップ i）地域防犯力を向上するための組織づくり

- ▶ 様々な主体が垣根を越えて集い交流し、情報交換できる機会を構築し、それを核に地域防犯活動を活性化させ、主体的な企画が実施される地域に相応しい組織づくりに向け、警察及び府や市町村が支援します。
- ▶ 地域安全に関する様々な情報発信やアンテナ的な役割など、創意と工夫を重ねながら、住民の意向を十分かつ適切にくみ取れる柔軟な組織を目指します。
- ▶ 地域連携機能を発揮するため、『交番・駐在所連絡協議会』の役割に着目し、より地域密着型へと機能アップした防犯体制づくりを進めます。

地域提案型の取組	【地域で内容・規模・事業量を検討し、実施】
	・街の灯運動 下校時から塾帰り時間帯に地域内の各戸の外灯点灯、子どもの帰宅見届け隊を編成 放課後時間帯のぶらり外出運動展開 夜回り鎮守隊の編成（府マークの提灯等をもち、チームで夜間パトロールを実施）
	・コンビニ安心ネット 防犯グッズの販売コーナー設置（子供用GPS、防犯ブザー、防犯かごネット等） 地域見守り隊のパトロール中継定点の設置
	・駅前安心ストリート 駅前の空き店舗等で市民交番を設置 ちよい落書きや張り紙などを直ちに撤去する活動
	・子どもによる「まちの危険」みつけ隊を編成し、多世代で地域内を点検ウォーク →防犯や交通安全、災害時の危険箇所や熊出没等オールラウンドの地域安全マップ
	・リフォーム詐欺等の消費生活関連犯罪の未然防止のワークショップ開催
	・わがまち交番サポーター（交番応援団） 小中学生を公募し、まちを守る次世代の人材育成（キャンプ等ボーイスカウト活動） 青色回転灯パトロール車輛を公募し、警ら車に加えて、地域内をパトロール

（ステップⅣ）検証・評価システムの確立

- ▶ 犯罪のないまちづくり推進本部等において、各拠点の取組や活動を検証し、評価します。

<ul style="list-style-type: none"> ・各拠点の相互交流や情報及び意見交換の機会を創設 ・安心安全京都賞（仮称）等顕彰制度創設による好事例発信やモチベーション向上 「人・間中心の地域づくり憲章（仮）」草案を活動内容と共に審査
--

（参考：プラン検討委員）（五十音順）

委員名	摘 要
嶋 宗孝	元 祥栄学区自治連合会 副会長
滝本 健二	亀岡市教育委員会 教育長
出口 常太郎	藤城安全委員会 会長
西村 信行	元 京都南ロータリークラブ 会長
藤岡 一郎（参与）	京都産業大学大学院法務研究科長
前川 桂子	元 単位防犯推進委員協議会会長連絡会 会長
松尾 清敏	精華町 副町長
湯浅 憲昭	山科警察署 四ノ宮交番 相談員

（参考：プラン検討委員会 開催経過）

	日 時	場 所	議 題
第1回	6月26日 10:00～	ルビノ京都堀川	A Pの進捗状況、拠点づくりプランの進め方
第2回	7月15日 15:00～	ルビノ京都堀川	地域に応じた防犯活動拠点のあり方
第3回	8月11日 14:30～	ルビノ京都堀川	プラン中間案（骨子等）
第4回	10月22日 15:00～	稲荷ステーション	稲荷ステーションの活動状況、中間案
第5回	11月25日 16:00～	ルビノ京都堀川	プラン最終案